

鳥羽志摩記者クラブ
加盟報道機関 各位

令和6年9月26日（木）

【照会先】

鳥羽市総務課 防災危機管理室

担当： 中村

TEL 0599-25-1118

緊急時解放備蓄型自販機に関する覚書の締結及び自販機の設置について

- 概 要 ： 鳥羽市は、「緊急時解放備蓄型自販機に関する覚書」を大塚ウエルネスベンディング株式会社及び小西食品株式会社と締結し、鳥羽市民体育館サブアリーナ内に自販機を1台設置します。これにより、市内で災害が発生した際に、自販機の庫内商品が無償で使用することが可能となります。
- また、自販機設置時に鳥羽市及び大塚製薬株式会社が立ち会い、緊急時の開放手順などの確認を行います。

※今回締結する覚書は、令和6年5月14日に締結した「大塚製薬株式会社と鳥羽市との健康増進に関する包括連携協定」に基づくものです。

- 日 時 ： 10月1日（火）16：15～16：30

- 場 所 ： 鳥羽市民体育館サブアリーナ（鳥羽市大明東町4－8）

- 出席者 ： 【鳥羽市】市長 中村 欣一郎
【大塚製薬株式会社】ニュートラシューティカルズ事業部 東海支店
津出張所 所長 繁沢 肖